



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3168号 2016.8.5 発行

相模原・障害者殺傷事件を受けて シンガー・ソングライター えりのあさんに聞く (上)

東京新聞 2016年8月4日

福祉への思いなどを語るえりのあさん=那須塩原市で



◆触れ合いが共生の第一歩

相模原市の障害者施設で十九人が刺殺され、二十六人が負傷した事件は、社会的弱者といわれる障害者に刃（やいば）が向けられた。「共に生きる『共生』の輪を広げたい」。県内を拠点に活動するシンガー・ソングライターえりのあさんは、自らも福祉の現場に身を置き、高齢者や障害者と接している経験から、こんな思いを社会に発信し続ける。事件を受けて障害者への思いを聞き、共生への道筋を二回に分けて探る。（藤原哲也）

－事件を受けて感じたことは。

障害者の人たちが事件を知って、自分の存在を追い詰めてしまうのではないかと不安になりました。「障害があるから生きなくていい、死んだ方がいいのではないかと」。障害者の中には感情豊かな人もいれば、不安症の方もいる。容疑者は声を出せない人を狙ったようだけど、自分の思いを持っている人がほとんどです。

あの施設の入所者に限らず、別の施設にいる人も、事件を知って職員との信頼関係が揺らいでしまうのではないかと、心配しています。

－社会に残る障害者への差別的意識も浮かび上がったが。

障害者や高齢者を街に連れて行くボランティアをしていると、偏見の目はまだ感じます。厳しい視線や、不愉快な言葉を掛けられたりすることもありました。

また、私のライブに来る障害者が奇声を発したり、静かな曲で声を出したりします。ただ楽しいだけなのですが、周囲が冷たい視線を送るので、連れてきた家族が気遣って外に出てしまう。全てを理解して受け入れていく態勢をつくらないといけないと思います。

－日常の活動で、「共生」の輪を広げたいと常々発信しているが。

小学生時代に担任の先生が企画した、障害のある同学年の子どもとの交流会が原点です。普通に接することができて、障害のある人も自分と同じだと思った。そのようなきっかけがないと、今の子どもたちも障害者にどう接すればいいのか分からないと思う。触れ合いが共生の第一歩ですね。

それは大人も同じ。介護に通じる「目配り、気配り、心配り」ではないけど、街で困っている人を見かけたら手を貸すか、声を掛けるか大人なら判断できる。その姿を子どもに見せていくことが大事でしょう。

－今回の事件を社会はどう乗り越えなければならないと考えるか。

社会全体の流れ、雰囲気を変えていかなければならないと思います。私のイベントにボランティアで参加している人も、最初は障害者との接し方に抵抗があったらしいけど、専門の人に教えられて学ぶと、その人が別の人に教えられるまでになった。

障害のある人は自分らしさがあって、型にはまらずに生きている人が多いと感じる。絵を

描いても素晴らしい作品だし、表現力が豊かですから。そのような長所を私たちも学びながら成長できればと思います。

〈えりのあ〉 福島県双葉町生まれ。国際医療福祉大への進学を機に、大田原市へ移住。社会福祉士、介護福祉士の資格を持ち、現在も音楽活動と並行して介護の仕事続ける。CDやグッズの売り上げで車いすなどを贈る「えりのあ福祉基金」を設立し、2008年から毎年、福祉施設への寄贈を続ける。本紙栃木版でコラム「えりのあ とちぎ元気アップ」を連載している。

相模原・障害者殺傷事件を受けて シンガー・ソングライター えりのあさんに聞く (下)

東京新聞 2016年8月5日

大きくなったおなかに手を当てるえりのあさん＝那須塩原市で

◆障害者との壁、つぐらないで

ー現在、妊娠中のえりのあさん。子どもを授かったことで思うことは。

九月に出産予定で、妊娠九カ月に入りました。結婚三年目で苦勞して授かったので、命が育っていくことはすごいことだと、生まれる前から強く思っています。

今回の(相模原市の障害者施設での)事件で子どもを失った親御さんたちも、苦勞はたくさんあったと思うけど、すごくうれしい気持ちで育ててきたと思う。それなのに、理不尽に一瞬で命を奪われた。言葉にならないつらさでしょう。障害のある人が殺されなければならぬ理由なんてあるわけがない。

ー命に対する考え方も深まったか。

自分のおなかに命が宿った時は、自然と涙が出た。障害がある、ないにかかわらず、親はみんな苦勞して育てている。生まれてくる子どもは最初分からないかもしれないけど、命の大切さはもっと一人一人が感じてほしい。私もお母さんになったら、育てる側としてだけでなく、子どもから学ぶこともあると思うので一緒に成長したい。

ー音楽活動や実生活では、どんな形で障害者と触れ合っているのか。

施設で行うコンサートのお客さんや、県内でも障害者の友人はたくさんいる。大田原には積極的な障害者の方もいて、地元の方と定期的に交流会を開いて自分たちの考えや要望を話し合っていたりする。

障害があっても結婚、恋愛の悩みや相談などは普通の人と一緒に話し合える。障害者との間に壁をつぐらないで触れ合ってほしいと思います。

ーそれでも共生社会の実現はまだ大きな課題。

本当の意味での「バリアフリー」を考えたとき、私のように子ども時代に障害のある方と触れ合っていれば自然な感覚で受け入れられると思うけど、大人になって考えが固まってしまうと、変えるのは大変な気がする。

でも、自分を変えようと努力する大人は多くいると思うので、しっかりと共生の意義を学ぶ機会や、それを促す社会の制度があれば変わってくると信じています。(聞き手・藤原哲也)

◆取材を終えて 「共生」実現へ地域の支えを

険しい表情で事件の衝撃を語ったえりのあさん。ただ、自身が福祉の現場で感じた思いを口にすると、止まることなく社会への疑問や提言を発してくれた。出産を前に、「共生」への思いがより強まっているのだろう。真剣なまなざしからは、表現者としての強い信念も感じられた。

えりのあさんが指摘するように、障害のある人たちの不安は簡単には解消されないかもしれない。今こそ地域や、周囲の人たちの支えが必要な時でもある。悲劇を繰り返さない



社会を目指すことで、「共生」が実現すると信じたい。

障害者施設で殺傷事件、それでも日本は安全な国 日経ビジネス 2016年8月5日

暴力に苦悩するこの世界にあって、日本は驚くほど安全な国だ。路上強盗はめったにな
いし、殺人の発生率も低い。警察の発表によると、銃器発砲事件による死亡は昨年わずか1
件。1億2600万の人口を抱える国家での話である。



事件があった相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」(写真: David Mareuil/Anadolu Agency/Getty Images)

日本では、見境をなくして暴れる人間が手に持つ凶器はナイフだ。7月26日、障害者施設に侵入した若い男が使ったのもナイフだった。男はベッドに寝ていた40人以上の入居者を周到に刺し、19人が死亡した。刺し傷のほとんどが被害者の首に集中していた。この大量殺人事件はここ数十年で最悪のものとなった。

警察は容疑者を逮捕し、実名を明かしている。植松聖容疑者、26歳。事件現場となった施設で働いていた。植松容疑者は以前から障害者を殺害すると繰り返し表明していた。今年の2月には、介助なしでは生きられない人々を安楽死させる世界が自分の目標であると説明する手紙も書いている。同容疑者はこの手紙を衆院議長公邸に持参していた。

大量殺人に共通する病理

国籍のいかんを問わず、大量殺人犯の病理というものは一貫している。ほとんどの場合が若い男で、衝動の源となるのは攻撃性とテストステロン(男性ホルモンの一種)。多くの場合、殺人欲求を抱くきっかけとなるのは失業など人生において挫折経験となる出来事だ。

ナイフを何本も忍ばせた袋を携え、真夜中にクルマで施設に向かった植松容疑者は一体どんなことを考えていたのだろうか。報道によると、彼は以前にこの施設を解雇されている。障害者に対する態度を考えれば当然のことと言えるが、それで恨みを募らせたのかもしれない。同容疑者は今年の初めに措置入院となったが、ほどなく退院して家族のもとに戻された。

この事件を受けて、日本の「バブル後世代」——不景気な時代に成人した世代——に対する監視の目が厳しくなるのはほぼ間違いない。2008年6月には加藤智大死刑囚が東京の路上で7人を殺害した。加藤はトラックで買い物客の群れに突っ込んだあと、車から飛び出して歩行者をダガーナイフで切りつけた。当時25歳だった加藤は人生の道を踏み外した原因の一つとして、派遣労働という不確かな世界に転落したことを挙げた。だが「事件の責任はすべて私にある」とも述べている。

統計が示すまったく逆の現実

こうした恐ろしい事件が起きるたびに規制は強化され(加藤智大の事件後には刃渡り6センチ以上のダガーナイフが禁止された)、日本がほかの国と同様に危険な国になりつつあるという不安が広がる。

だが統計が示すのはまったく逆の現実だ。昨年、日本の犯罪数は戦後最低を記録した。そして日本で投獄される国民の数は今でも先進国中で最も少ない水準にある。

主に懸念されるのは過剰な反応だ。2001年、元用務員の宅間守元死刑囚(2004年に執行)が大阪の小学校で児童8人を殺害した。凶器は包丁。日本の小学校では今も門の外に警備員が立っているところがある。それはこの凶暴な事件が原因だ。何百万もの子どもたちに「世界は怖いところでもある」ことを伝える悲しいメッセージとなっている。

日本で最大の発行部数を誇る読売新聞は、知的障害者施設がこうしたセキュリティ対策の導入を検討するだろうと報じた。施設の防犯は手薄で、頑丈な扉や門がない場合も多い。だがどんな策が講じられるにしろ、精神状態が不安定で、他者に危害を加えようと決意した人間から全ての人を守ることは難しい。

相模原障害者殺傷事件、犯行直前の「貧」と「困」 みわよしこ[フリーランス・ライター]
ダイヤモンドオンライン 2016年8月5日



Photo:REUTERS/AFLO

2016年7月、前勤務先の障害者施設に侵入して入所者19人を刺殺した26歳の元介護職員は、犯行前、短期間であるが生活保護で暮らしていた。多数の報道からは、容疑者の「貧」と「困」が見え隠れする。凶悪犯罪を起こす「脳」を取り締まるのか？

2016年7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」に男が侵入し、入所者である障害者（主に知的障害および知的障害との重複障害）19人を刺殺、26人に重軽傷を負わせた。男は警察に出頭し、逮捕された。現在も警察で取り調べを受けている男・U容疑者は、26歳。3年3ヵ月にわたって、その施設に介護職員（常勤職員であった期間は2年10ヵ月）として勤務しており、内部を熟知していた。

U容疑者は、「障害者は抹殺されるべき」という考え方を抱いており、さらに表明したため、施設を退職することとなった。また、その思いを文書化して衆議院議長に示そうとしたため、精神科病院に措置入院となった。2週間で退院となった後、収入の源を失っていたU容疑者は、短期間であるが生活保護で暮らしていた時期もあった。

犯行の翌日、7月27日の『沖縄タイムス』社説は、この事件を、「自分勝手な思い込みを絶対化し、他者への寛容をなくする。今回の事件は障がい者を標的にした犯罪『ヘイトクライム』である」

と位置づけた上で、

「障がい者に対し強い差別と偏見を持ち、存在そのものを否定するような男のゆがんだ考えはどのようにして形成されたのだろうか。知的障がい者施設に勤務したことと関係があるのだろうか。捜査当局は全容解明を急いでほしい」（仮名づかいは原文ママ）

と述べている。

海外メディア・海外各国首脳などの反応は、当初から「ヘイトクライム（嫌悪犯罪）」という理解に基づいたものが多かった。しかし、日本の大手メディアで最初に、「ヘイトクライム（嫌悪犯罪）」と明確に位置づけたのは、『沖縄タイムス』であった。障害者の一人として、まず、私は『沖縄タイムス』に感謝したい。

しかし私は、U容疑者の「脳内」を問題にすることには同意しない。もちろん私自身、障害者に対する差別的な考えや思いは全く歓迎しない。しかし、誰かの思想信条の自由を制限することは、それ以上の問題である。

差別や偏見が、本人の脳内・机の引き出しの中・本棚の中・パソコンのストレージの中などに留まっている限り、発見も規制も事実上不可能である。

防ぐべきであったこと、今後さらに防ぐべきことは、誰かを傷つきたい思いや考えが、実際に傷つける表現や行動へとつながり、被害者を生み出してしまうことではないだろうか？

その観点からU容疑者に関する多数の報道を再点検してみると、至極ありふれた「貧」

と「困」の姿が、だまし絵のように浮かび上がってきた。

犯行直前のU容疑者 「メシは食えていた」のか？

まず、犯行直前のU容疑者の財布の中身は、どうだったのだろうか？ おそらく、手持ち金は極めて少ない状況だったのではないかと推察される。

経済状況に関係する事実を、報道から拾い出すと、以下のようなになる。なお、障害者施設の給料日は不明なので、一般的な「26日」とした。

2016年2月19日 措置による精神科入院、障害者施設を自己都合退職

2016年2月26日 給与の支払い

2016年3月2日 措置入院が解除され退院

2016年3月24日 生活保護を申請、即日、保護開始

3月分の保護費（生活費分）は、8日間分の20100円

（親の持ち家に居住していたため、家賃補助はない）

2016年3月26日 （最後の給与の支払い？）

2016年4月3日 生活保護費支給（4月分の生活費 78000円）

2016年4月（日付不明） 1回目の失業手当支給

2016年4月30日（？） 生活保護打ち切り、4月分の生活保護費は返還（朝日新聞報道による）

2016年5月 2回目の失業手当支給

2016年6月 3回目の失業手当支給

2016年7月26日 犯行

U容疑者の月給は、手取り18~19万円だったということだ（毎日新聞報道による）。

やや気になるのは、U容疑者の元職場の月給計算の締め日だ。締め日が15日か20日かで、3月26日の給与振り込みの有無が異なってくる。極めて細かいことではあるが、「貧困」または「貧」や「困」があるとき、わずかな収入の「ある」「ない」は、本人の精神状態に大きく影響する。

ここでは、3月26日の給与振り込みはなかったものとする。というのは、生活保護は3月24日に開始されているので、26日に収入があれば収入認定されて返還処理の対象になっているはずだからだ。しかし、最後の月給と生活保護の関係は、全く報じられていない。もしも10日締めであったとすれば、3月26日、U容疑者には最後の月給として手取り2~3万円程度が支払われたはずであるが、社会保険料を差し引けば、手取り分は極めて少額、もしかするとマイナスとなっていたかもしれない。

ついで気になるのは、離職から2ヵ月後の2016年4月、U容疑者が失業手当を受け取ることができ、生活保護打ち切りとなった理由である。U容疑者自身には「事実上のクビ」と理解されていたようであるが、自己都合退職である以上は90日間の待機期間がある。特定受給資格者扱いとなっていたのかもしれないが、該当しそうな項目が見当たらない。また、障害者手帳を取得していなかったU容疑者には、「就職困難者」として基本手当300日分を受給できた可能性もなさそうだ。なお、失業手当の月額、私の計算では約15万円となる。

いずれにしても、自己都合退職であれば、U容疑者が失業手当を受給可能だった期間は90日間である。もしも失業手当を受け取り始めたのが4月25日であれば、最後の失業手当の受け取りは6月25日に行われ、7月の収入のメドはなかったはずだ。

収入のメドがないのなら、支出を抑制して生活するしかないだろう。しかしU容疑者は、2016年3月と6月に顔の美容整形手術を受けている。費用は、3月の手術が50万円であったという（『NEWSポストセブン』記事）。「財源」が退職金だったのか借金だったのかは不明だが、ともあれ3月24日時点、U容疑者の手持ち金は、預貯金を含めて3万円台以下になっていたはずだ。そうでなければ生活保護は開始されない。

また、6月の美容整形手術費用は25万円だった。失業手当を手術で使い切り、U容疑者は「スッカラカン」になっていたのではないだろうか？ もしも近所の顔見知りの青年だっ

たら「ご飯、食べてる？」と聞きたい感じだ。

ともあれ、「スッカラカン」になった U 容疑者には、「もう一度、生活保護で暮らし、人生を立て直す」という選択肢があったはずだ。しかし、その選択は行われず、犯行が行われてしまった。

U容疑者の生活保護に 違法性はなかったか？

U容疑者の生活保護受給歴が報道されるや否や、「不正受給ではないか？」という疑問がネット空間に数多く出現した。

典型的な疑問のいくつかに対して、不正受給かどうかを検証してみよう。

Q1：五体満足、介護職ならば再就職は可能そうなU容疑者が、なぜ生活保護を受けられたのでしょうか？

A1：失業しており、給料（収入）のメドがなく、預貯金を含めた手持ち金（資産）が極めて少なかったためでしょう。生活保護の対象となるかどうかは、収入と資産だけで決まります。

Q2：U容疑者の収入や資産の調査は、きちんと行われたのでしょうか？ 自動車も所有していたようですが？ 数百万円の借金があるのに、生活保護を受けてよかったのですか？

A2：正当に行われ、その結果として生活保護開始となったのでしょうか。通常、収入・資産に関する調査は、生活保護を申請してから開始決定までの期間（原則 2 週間）で行われます。自動車は、今後の就職活動や通院での必要性、失業手当が受給できるため今回の生活保護はごく短期で終わる可能性などを考慮し、「すぐに処分を」という話にはならなかったものと思われます。借金があるなら、債務を整理して生活を再建するために、生活保護は非常に有効な手段です。

Q3：U容疑者は父親の持ち家に住んでいました（両親は別の地域に在住）。父親は、安定した高収入の職に就いており、母親も働いています。この両親は、息子を扶養すべきでした。生活保護ケースワーカーは、両親に扶養を求めるべきではなかったのでしょうか？

A3：私は、家族扶養には反対の立場です。それはさておき、U容疑者の両親は、息子が生活保護を申請した事実を知っているはずです。また、扶養の依頼（扶養照会）も行われているはずです。

生活保護を申請すると、少なくとも親子きょうだいには「あなたの息子（例）の○さんが生活保護を申請しています」という通知が送付されます。また、保護開始となる場合には、「息子（例）の○さんに、同居や仕送りや精神的ケアなど、何らかの形で扶養はできないでしょうか？」という問い合わせ（扶養照会）も送付されます。今回、どのような「扶養」も行われなかったのであれば、最も可能性が高い理由は、「そもそも生活保護が短期間だったため、両親による扶養の必要性が発生しなかった」でしょう。

U容疑者は、2016年3月24日に生活保護を申請し、即日、保護開始となりました。差し迫った「お金がない」という事実が認められたためと思われる。この場合、資産や家庭状況に関する詳しい調査は後日となりますが、申請時に事情の聞き取りは行われているはず。11日後の4月3日に最初の生活保護費の支払いが行われていたこと、また生活保護打ち切りまでの経緯から見て、本人の話と事実との間に大きな食い違いはなかったでしょう。

Q4：U容疑者の居住する相模原市は、生活保護の不正受給が多いのでは？

A4：個人によるもの・「貧困ビジネス」によるものを含め、不正受給そのものは皆無ではありませんが、突出して多いわけではありません。むしろ、独自に「貧困ビジネス」対策を検討するなど、肯定的に評価すべき点もあります。

Q5：相模原市は、すぐU容疑者の生活保護を開始しており、しかも措置入院歴を生活保護の担当者が知らなかったとか。甘すぎるのでは？

A5：状況を考慮して、申請に対して、すぐに保護開始としています。U容疑者の生存・生活・今後の再就職の可能性などがかかっているわけですから、妥当な判断だと思います。しかも失業手当を実際に受給でき、今後（少なくとも3ヶ月間）の生活の裏付けが「ある」

と明確になる時点まで、保護は打ち切っていません。全国の自治体にお手本にしてくださいくらいです。

また、措置入院歴があろうがなかろうが、心身の不調は起こりうるわけですから、「すぐに起こりそう」「起こりかけている」「起こっているがまだオオゴトではない」という段階で対応できれば十分です。

一つだけ残念に感じられるのは、保護を打ち切った後のフォローです。相模原市は、本人から精神科受診について「躁うつ病で通院」と知らされていたわけですから、安心して生活し、求職活動や治療が行えるように、生活困窮者自立支援に関わる部署などの包括的な支援に引き継ぐ必要はあったかもしれません。措置入院先の病院に対しても、同様の残念さを感じます。病院と相模原市のどちらかで、退院後・生活保護打ち切り後のフォローがあれば、異なる成り行きとなっていた可能性が高いと思います。

また、U容疑者の借金についても、把握・対応できていたのかどうか不明な状況です。1ヵ月と8日だけの生活保護では、措置入院を含め、本人が話したくない話を聞き取れるだけの信頼関係を築くのは難しかったのかもしれませんが。なおさら、その後の支援を行える部署へ引き継いでいただきたかったところです。生活困窮者自立支援法にもとづく支援には、債務整理も含まれています。

事件を発生させるに至った U容疑者と障害者施設の問題点

この事件に関する数多くの報道を時系列で整理してみると、あまり報道されていない、しかも重要と考えられる事実が数多く浮かび上がってくる。今回の最後に、U容疑者の元勤務先であり犯行現場ともなった障害者施設の職場環境について、気になる事実と私見を述べておきたい。

職場環境について述べた記事は多くないが、2016年8月1日の毎日新聞記事「事件発生から1週間 弱者どう守る」などから記述を拾い出すと、

・2012年12月

U容疑者は障害者施設に就職活動を行い、「学生時代のボランティアや教育実習を通じて福祉に関心」というアピールを行った。結果、非常勤職員として採用された。

・2013年4月

U容疑者、障害者施設の常勤職員に。夜勤もあるにもかかわらず、月給は月18~19万円（アルバイトの場合、夜勤の時給は905円）。

先輩職員が入所者を手荒く扱い、時に暴力的であることに対して憤慨していた（東スポWeb）。

・2013年5月

U容疑者の勤務態度が悪化し、遅刻・入所者の身体にペンでいたずら書きをするなどの問題が見られた。注意されると謝ったが、問題の行動は修正されなかった。

・2014年秋

元職員の一人が、現役職員から「U容疑者が入所者に暴力をふるっている」という相談を受けた。

報道から読み取れる情報を列挙して推測すると、U容疑者自身については、

「就職した障害者施設は、仕事のハードさに比べて収入が低すぎ、時に入所者に対して暴力的な扱いも行われている職場だった。そして、U容疑者自身はその暴力的な扱いに馴染み、適応しすぎてしまった。結果として『障害者を抹殺』といった考え方を表明するようになり、実行に移してしまった」

という変化の可能性が浮かび上がってくる。また職場であった障害者施設については、「問題のある介護職員がおり、入所している障害者が虐待されたり不愉快な思いをさせられたりしていても、なかなか解雇しづらいほどの人手不足に陥っている。職員の育成・教育にも成功していない」

という状況が常態化していた可能性が考えられる。

断じて、U容疑者の凶行を擁護するつもりはない。U容疑者自身の抱えていた問題は、「貧」

と「困」だけでも小さくないが、「自己責任」と言える部分も多い。しかし、犯行に時間・空間の両面からつながっている背景は、日本の介護・福祉業界に共通する慢性的・構造的な問題群だ。この問題群は、「犯行とは全く無関係」と言えるだろうか？ もちろん、介護の仕事に就いている人々の大多数は、虐待を実行したり、このような事件を起こしたり「しない」。虐待を目撃したとき、内部告発する人々もいる。良心的に仕事に向き合う人々が多数いることは、それだけで救いである。それでも、介護・福祉業界が抱える根本的な問題に取り組まなければ、今後も同様の問題が発生し、事実上、障害者が少しずつ「抹殺」されてしまう近未来が待っているのではないだろうか？

気になることがらは、他にも数多くある。入所者の男女比と被害者の男女比の差、入所者・家族・施設それぞれの「貧」「困」など、時間をかけて調べ、検討する必要のありそうな問題点も数多い。

ともあれ、なるべく本質や根本から目をそらさないように、今後の成り行きに注目していきたい。

高齢者虐待「業務多いため」 介護従事者の半数超が回答 朝日新聞 2016年8月4日

高齢者に対する虐待がおきる原因は「業務負担が多いこと」——。介護従事者の半数以上がこう感じていることが4日、労働組合「日本介護クラフトユニオン」のアンケート結果から分かった。

調査は6～7月、専用ホームページに登録する約8千人の介護従事者を対象に実施し、348人から回答があった。高齢者虐待の原因は「業務負担が多い」が54・3%でトップ。「仕事上のストレス」(48・9%)、「人材不足」(42・8%)が続いた。

「報道される事件は氷山の一角。民間事業者には職業倫理をしっかりと浸透させるような時間も余裕もない」などの意見もあった。

9月に全避難所解消へ＝熊本市で、県内も集約進む 時事通信 2016年8月4日

熊本地震後に設けられた熊本市内の避難所が、障害者や要介護者向けの福祉避難所を除き、発生から5カ月となる9月15日に全て解消される見込みとなったことが4日、市や市内の各区役所への取材で分かった。熊本県益城町や南阿蘇村でも避難所の集約が進んでいる。

市などは「避難者へのヒアリングでは避難所を閉鎖できる見込みだが、強制的に退去させることはない。避難所を早く出られるようサポートする」としている。

4月16日の本震直後に11万人超だった市内の避難者は、現在約5000人。ピーク時に267カ所あった避難所も17カ所まで減り、9月15日に最後の総合体育館を閉鎖できる見込みという。

市内では、仮設住宅やみなし仮設への入居が進み、自宅が一部損壊と判定され仮設に入れない避難者も、一時的に市営住宅に入居している。

約900人が避難生活を送る益城町でも、8月中に小学校や公民館の避難所を閉鎖し、9月以降は福祉避難所を除き2カ所の避難所に集約できる見通し。一方、約800人が避難する南阿蘇村は、8月中に着工済みの仮設401戸が全て完成するが、断水が続く地区などは帰宅のめどが立たず、避難所の解消時期は不明という。

